

西宮市財政構造改善実施計画

令和6年度～令和10年度

(2024年度～2028年度)

令和7(2025)年2月

目次

1. 計画策定の背景と位置づけ	1
2. 財政の現状と今後の収支見通し	1
(1) 本市の財政状況	1
(2) 財政悪化の要因と財政構造の課題	3
(3) 今後の収支見通しと財政構造改善の必要性	7
3. 計画の基本的要素	8
(1) 財政構造改善に向けた基本姿勢	8
(2) 計画期間	8
(3) 目標	8
(4) 運用方法	9
4. 計画の取組項目	9
(1) 取組項目	9
(2) 取組内容及び効果額	11
5. 取組を踏まえた今後の収支見通し	26
(1) 収支見通しの修正	26
(2) 財政構造改善の取組効果	27
6. 本市の目指すべき姿	28
(1) 持続可能な財政運営	28
(2) 文教住宅都市としての価値・魅力の向上	28

1. 計画策定の背景と位置づけ

本市の財政状況は、阪神・淡路大震災を境に大きく悪化しましたが、その後の3次にわたる「行財政改善実施計画」の取組により一定の立て直しを図り、深刻な財源不足を回避してきた一方で、高止まりした経常収支比率^{*1}の改善には至らず、財政構造の健全化は引き続きの課題でした。

令和元（2019）年10月には、「行政経営改革基本方針」を策定し、財務マネジメントを含む4つの柱を設定して、持続可能な財政基盤の確立に向けた取組を進めてきました。この取組の結果、令和2（2020）年度から4（2022）年度の3か年で約47億円の累積効果額を捻出することができましたが、高齢化の進展による社会保障関係経費の増大、公共施設の老朽化対策などにより、引き続き厳しい財政運営を強いられる状況となっています。

このような中、令和4（2022）年度普通会計決算においては、実質単年度収支^{*2}が42億円を超える赤字となり、赤字基調である財政体質の改善が急務であることがより一層明らかとなりました。全庁をあげて抜本的な財政構造の改善に早急に取り組む必要があることから、令和5（2023）年10月に「財政構造改善基本方針」（以下「方針」という。）を策定し、さらに令和6（2024）年2月には、「財政構造改善基本方針に基づく取組の大枠について」（以下「大枠」という。）を作成し、公表しました。

本計画は、方針及び大枠を踏まえ、財政基金取崩しに依存しない財政体質の確立に向け、実質単年度収支の均衡を保つことを目指すとともに、方針及び大枠に掲げる抜本的な財政構造改善の取組を着実に実施するために策定するものです。

本計画に示す取組を進めていくことで、持続可能な財政運営を行うとともに、本市の魅力と価値を向上させることにより、今後の「目指すべきまちの姿」として、『選ばれる・引き続き住みたいまち 文教住宅都市西宮』であり続けるよう、市政運営を行っていきます。

2. 財政の現状と今後の収支見通し

（1）本市の財政状況

ア 令和5（2023）年度決算について

令和5（2023）年度普通会計決算では、歳入から歳出を差し引いた形式収支が7億6,600万円、翌年度へ繰り越した事業に充当すべき財源を差し引いた実質収支が5億3,100万円、前年度繰越金を除いた単年度収支は1,100万円の黒字となったものの、そこから黒字要素である財政基金積立金や赤字要素である財政基金取崩額の影響を除いた実質単年度収支は38億8,100万円の赤字となりました。

^{*1} 経常収支比率

人件費などの経常的な支出が、税金などの経常的な収入に占める割合。「財政構造の弾力性」の度合いを判断する指標の一つとして用いられており、この数値が高いほど財政が硬直化していることを意味し、突発的な災害等に適切に対応する財政的余裕がない状態にあるといえます。

^{*2} 実質単年度収支

単年度収支から、実質的な黒字要素（財政基金への積立額及び地方債の繰上償還額）を加え、赤字要素（財政基金の取崩し額）を差し引いた額。

イ 実質単年度収支の推移

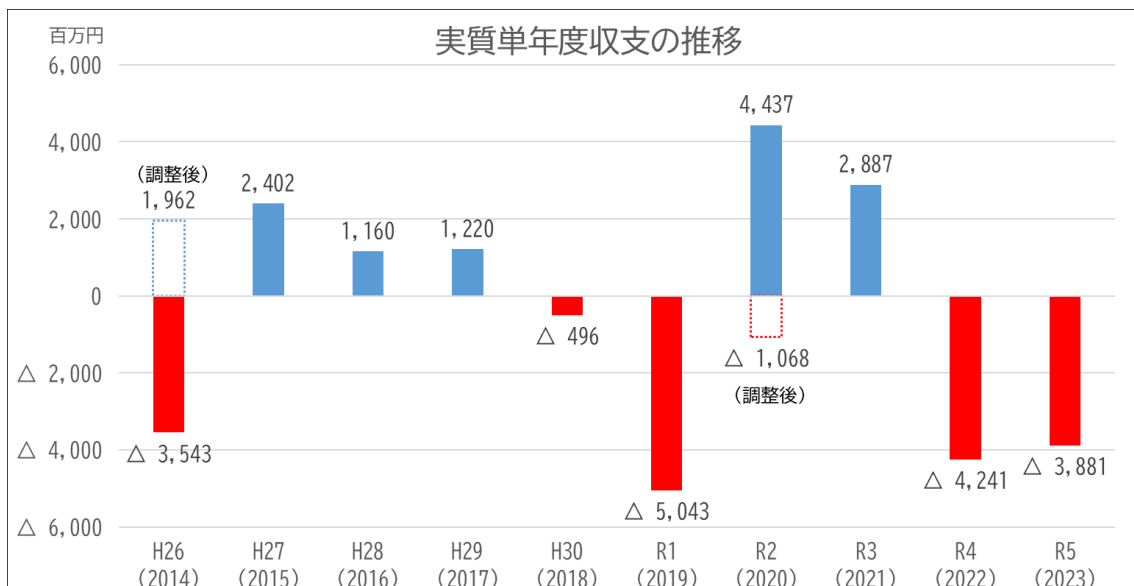
普通会計決算における実質単年度収支の過去 10 年間の推移は表 1 のとおりです。平成 26 (2014) 年度は西宮市土地開発公社へアサヒビール工場跡地取得に係る 55 億 500 万円の貸付を行ったため、大きく赤字となっていますが、この貸付を除くと黒字です。一方、令和 2 (2020) 年度は当該貸付金の償還があったため、多額の黒字を確保することができましたが、償還金を除くと赤字です。令和 3 (2021) 年度は、コロナ禍の影響もあり、県支出金の超過交付額が多額に及んだことや地方交付税が手厚く交付されたことなどの特殊要因で黒字となりましたが、令和 4 (2022) 年度からは再び赤字に転じています。これらを勘案して推移を見ると、平成 29 (2017) 年度までは各年度とも黒字を確保できていたものの、平成 30 (2018) 年度以降は赤字基調に陥っています。

【表 1】決算収支の状況

(単位：百万円)

区 分	H26 (2014)	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)
歳入総額 A	168,713	173,379	169,271	171,624	173,129	175,700	239,348	210,264	201,068	198,093
歳出総額 B	167,488	170,606	166,414	168,677	172,108	174,384	234,279	204,699	200,150	197,327
形式収支 C=A-B	1,225	2,774	2,857	2,947	1,020	1,316	5,069	5,564	917	766
翌年度繰越財源 D	735	134	384	500	297	698	321	302	397	235
実質収支 E=C-D	491	2,640	2,472	2,447	723	617	4,749	5,262	520	531
単年度収支 F=E-前年度E	△ 3,990	2,149	△ 167	△ 25	△ 1,724	△ 106	4,131	514	△ 4,742	11
財政基金積立金 G	2,247	253	1,328	1,245	1,228	363	306	2,373	2,602	208
地方債繰上償還額 H	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
財政基金取崩し額 I	1,800	0	0	0	0	5,300	0	0	2,100	4,100
実質単年度収支 J=F+G+H-I	△ 3,543	2,402	1,160	1,220	△ 496	△ 5,043	4,437	2,887	△ 4,241	△ 3,881
土地開発公社への貸付・償還金調整後	1,962						△ 1,068			

※端数調整の関係により合計が合わない場合があります。



(2) 財政悪化の要因と財政構造の課題

ア 性質別歳出から見た要因

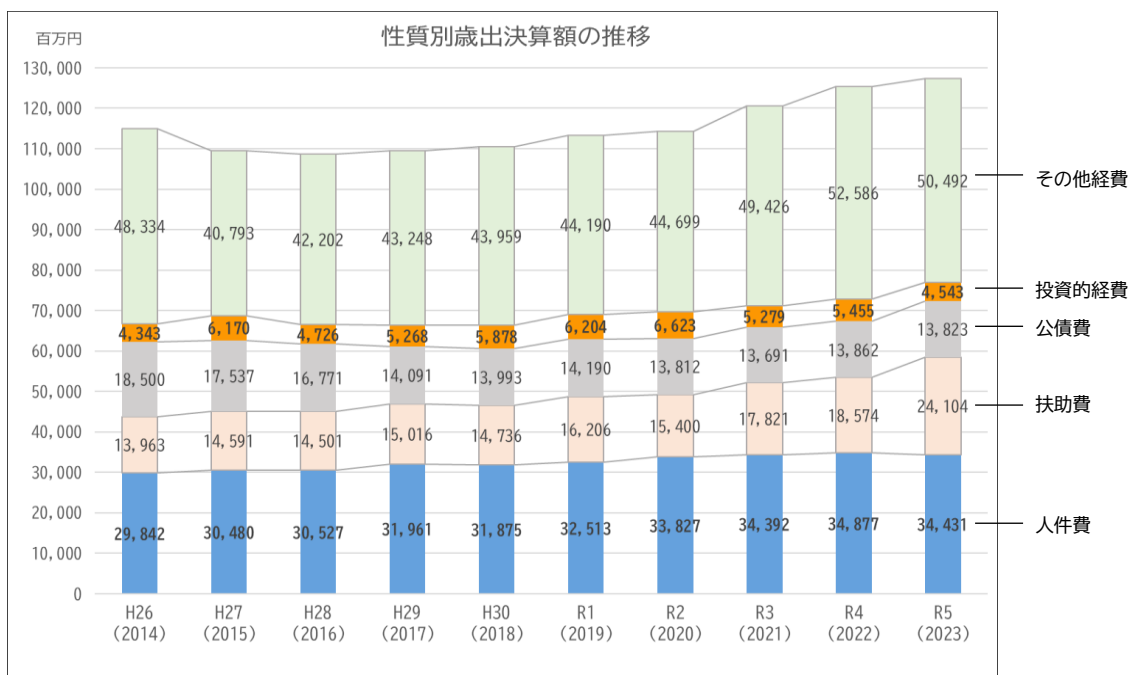
義務的経費（人件費・扶助費・公債費）のうち、公債費については、阪神・淡路大震災からの復興事業のために借り入れた多額の市債の償還が順次終了したことで、平成30（2018）年度までは減少傾向でしたが、それ以降は横ばいで推移しています。一方、人件費や扶助費は増加傾向で推移していることに加え、学校施設をはじめとする公共施設の老朽化対策などで投資的経費も増加傾向となっているほか、近年の物価高騰などの影響で施設管理や業務委託料をはじめとする物件費も年々膨らんでいます。これら歳出の増について、これまでは公債費の減で賄うことができていましたが、公債費が横ばいとなったことで賄うことができなくなり、歳出総額が増え続けたことが赤字基調に陥った要因となっています。

【表2】性質別歳出決算額の推移（普通会計一般財源ベース）

（単位：百万円）

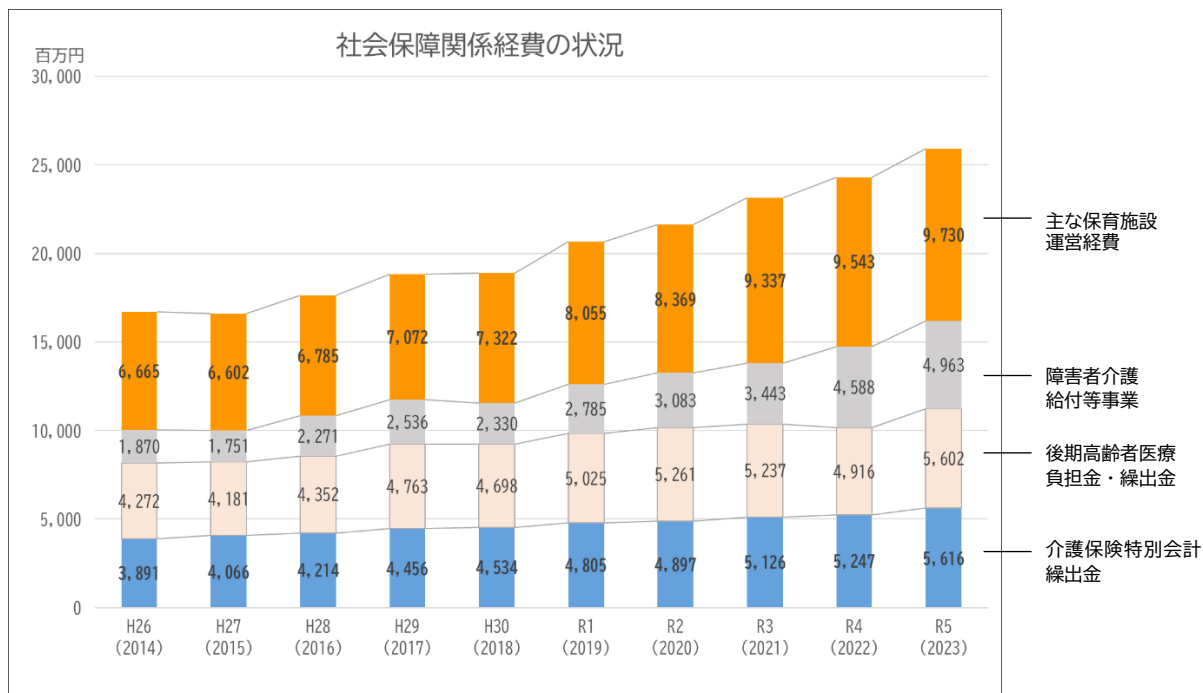
区 分	H26 (2014)	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)
義務的経費	62,305	62,608	61,798	61,068	60,604	62,908	63,039	65,904	67,313	72,358
人件費	29,842	30,480	30,527	31,961	31,875	32,513	33,827	34,392	34,877	34,431
扶助費	13,963	14,591	14,501	15,016	14,736	16,206	15,400	17,821	18,574	24,104
公債費	18,500	17,537	16,771	14,091	13,993	14,190	13,812	13,691	13,862	13,823
投資的経費	4,343	6,170	4,726	5,268	5,878	6,204	6,623	5,279	5,455	4,543
その他経費	48,334	40,793	42,202	43,248	43,959	44,190	44,699	49,426	52,586	50,492
物件費	14,013	14,514	14,830	15,396	14,710	15,378	15,413	15,731	17,559	17,813
維持補修費	2,765	2,779	2,878	2,900	3,634	3,407	3,841	3,748	3,603	3,930
補助費等	10,107	10,667	9,542	9,784	10,221	10,276	9,963	10,323	10,801	10,042
投資及び出資金・貸付金	6,531	384	1,011	521	892	966	690	337	213	233
繰出金	11,708	11,584	11,970	12,714	12,607	13,093	13,346	13,649	13,411	14,461
積立金	3,211	866	1,970	1,932	1,895	1,070	1,447	5,638	6,999	4,012
合 計	114,982	109,570	108,727	109,584	110,441	113,303	114,361	120,608	125,354	127,393

※端数調整の関係により合計が合わない場合があります。



イ 社会保障関係経費から見た要因

扶助費などの社会保障関係経費の増加の主な要因として、障害者介護給付や保育所などの子育て施設に係る運営経費の伸びが挙げられます。また、高齢化の進展に伴って介護保険特別会計への一般会計からの繰出金や後期高齢者医療に係る広域連合への負担金・特別会計への繰出金が年々増加しています。社会保障の充実は重要な行政課題ですが、この関係経費の伸びが財政の大きな負担となっています。



※社会保障関係経費のうち、増額幅の大きいものについて記載

※障害者介護給付等事業、主な保育施設運営経費については事務事業評価結果報告書の一般財源を記載

※主な保育施設運営経費は公立保育所管理運営事業、民間保育所給付等事業、地域型保育給付等事業、認定こども園給付等事業、私立幼稚園給付等事業、留守家庭児童育成センター管理運営事業の各一般財源の合計

ウ 一般財源歳入から見た要因

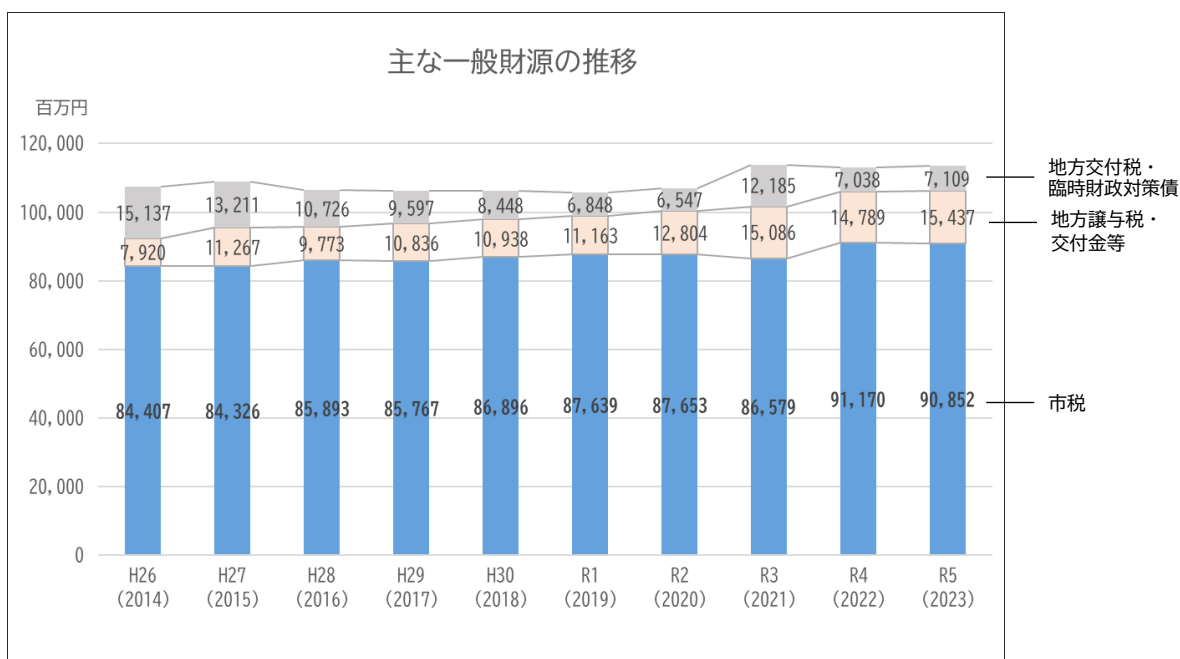
歳入のうち、市税や国県からの譲与税・交付金、地方交付税や臨時財政対策債といった主な一般財源の推移は表3のとおりです。市税については、コロナ禍の影響で減となった令和3（2021）年度を除いて概ね堅調に推移しています。地方交付税・臨時財政対策債は、市税や譲与税・交付金の増減によって交付額が影響を受けるほか、国の地方財政計画などによっても増減があります。歳出の伸びに見合うだけの歳入の伸びになっていない状況です。

【表3】主な一般財源の推移

（単位：百万円）

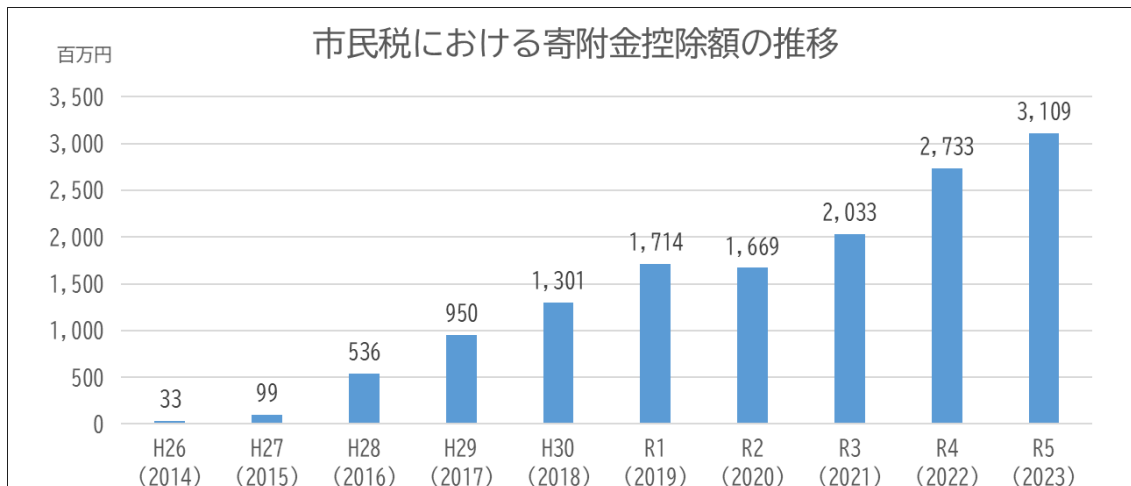
区 分	H26 (2014)	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)
市税	84,407	84,326	85,893	85,767	86,896	87,639	87,653	86,579	91,170	90,852
地方譲与税	781	822	813	811	821	838	855	869	872	879
地方消費税交付金	4,708	7,973	7,252	7,544	7,928	7,634	9,445	10,327	10,806	10,779
その他交付金	2,120	2,174	1,419	2,181	1,857	1,568	2,120	3,096	2,678	3,375
地方特例交付金	310	298	288	299	333	1,123	383	795	434	404
地方交付税	7,597	6,482	5,367	4,448	3,665	3,280	2,783	6,827	5,121	5,918
臨時財政対策債	7,540	6,729	5,359	5,149	4,783	3,568	3,764	5,358	1,917	1,190
計	107,464	108,805	106,391	106,200	106,282	105,651	107,004	113,850	112,998	113,397

※端数調整の関係により合計が合わない場合があります。



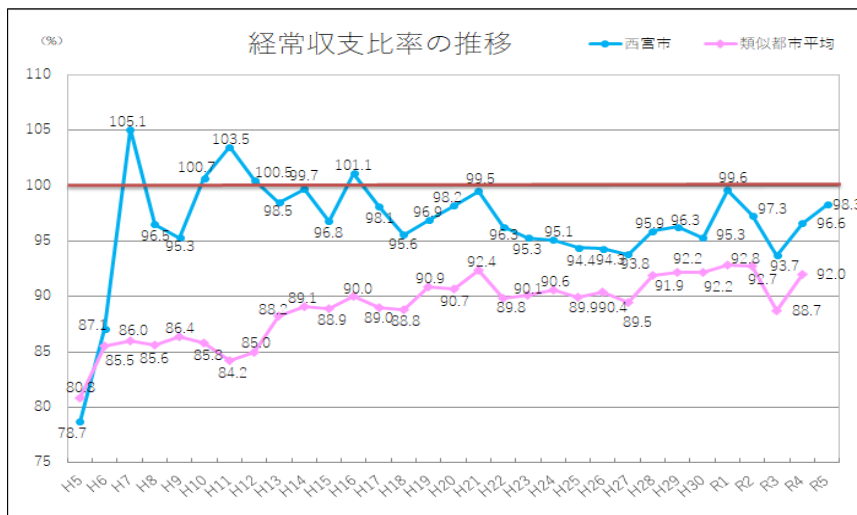
エ 市民税における寄附金控除額の推移

ふるさと納税など寄附金による市民税の控除額は年々増加しています。寄附金控除による市民税減収額の75%は地方交付税措置されますが、残りの25%については実質的に市の減収となり、本市の収支悪化に少なからず影響を及ぼしています。



オ 本市の財政上の課題

財政状況を示すための主な指標のうち、財政構造の弾力性を判断する経常収支比率の推移は、類似都市平均値と比べても高い水準が続いています。このような硬直化した財政構造が、本市の財政運営上の大きな課題となっています。また、経常収支比率のうち人件費の割合が中核市平均と比べて大きく、比率を押し上げる要因となっています。



■ R4 (2022) 経常収支比率の状況

	西宮市	中核市平均
経常収支比率	96.6%	92.0%
うち人件費	32.5%	24.0%
うち扶助費	16.7%	15.1%
うち公債費	13.1%	15.3%

カ 行政マネジメントから見た要因

これまでの財政運営を行政マネジメントの観点から振り返ると、予算編成の過程において、各部局から新規・拡充事業の要求が出される一方で、それに見合った事業スクラップの取組が十分ではありませんでした。

また、事務事業評価の仕組みは設けていたものの、多くは事業内容の説明にとどまり、事務事業の見直しや歳出削減の観点からの踏み込みが足りなかったことも大きな要因と考えます。

(3) 今後の収支見通しと財政構造改善の必要性

令和5(2023)年度決算を踏まえた普通会計一般財源ベースでの財政収支見通しを試算したところ、財政基金等の取崩しで収支不足を補った場合、令和9(2027)年度末には基金が枯渇する見込みとなっています。

この状況に対応するには、短期的な財源確保の取組に加え、現状の財政構造を改善し、持続した歳入増・歳出減を図ることが必要です。

【表4】今後の収支見通し(令和6(2024)年11月時点)

(単位:百万円)

区 分		5年度 (2023) (決算)	6年度 (2024)	7年度 (2025)	8年度 (2026)	9年度 (2027)	10年度 (2028)	11年度 (2029)
歳入	市 税	90,852	89,538	92,170	92,655	91,624	91,774	91,927
	地方譲与税・交付金等	15,437	17,323	15,120	15,120	15,120	15,120	15,120
	地方交付税・臨時財政対策債	7,108	7,187	7,819	7,345	7,914	8,156	8,386
	その他収入	2,541	1,616	1,610	1,610	1,610	1,610	1,610
	合 計 A	115,938	115,664	116,719	116,730	116,268	116,660	117,043
歳出	義務的経費	67,029	68,739	68,057	70,104	68,545	70,833	69,891
	人件費	34,362	34,914	33,938	35,273	34,131	35,540	34,302
	扶助費	18,845	20,348	20,706	21,395	22,020	22,561	22,389
	公債費	13,822	13,477	13,413	13,436	12,394	12,732	13,200
	投資的経費	4,543	5,584	5,924	6,174	6,655	3,984	4,520
	その他経費	48,255	49,231	47,269	48,682	45,607	45,133	45,083
	合 計 B	119,827	123,554	121,250	124,960	120,807	119,950	119,494
歳入歳出差引C(A-B)		△ 3,889	△ 7,890	△ 4,531	△ 8,230	△ 4,539	△ 3,290	△ 2,451

上記の補填財源 D	4,420	7,890	4,531	8,230	235	0	0
前年度繰越金	320	270	0	0	0	0	0
財政基金等 取崩額	4,100	7,620	4,531	8,230	235	0	0

補填後の実質収支 C+D	531	0	0	0	△ 4,304	△ 3,290	△ 2,451
--------------	-----	---	---	---	---------	---------	---------

財政・減債基金残高 E	20,341	12,996	8,465	235	0	0	0
-------------	--------	--------	-------	-----	---	---	---

※普通会計一般財源となっている収入のうち、収支見通し上では特定財源扱いとしているものがあるため、

【表2】性質別歳出決算額の推移(普通会計一般財源ベース)と異なります。

※事業の実施予定に合わせて、公共施設保全積立基金と都市計画事業基金の財源調整を反映し、それぞれの基金残高は除いています。

※扶助費は、これまでの実績を踏まえた伸び率を加味し算出しています。

※投資的経費は第5次総合計画の後期事業計画に計上した事業費を精査・平準化し計上しています。

【財政構造改善実施計画期間中に着手済又は着手する主な事業】

- ・西宮中央運動公園及び中央体育館・陸上競技場等再整備事業
- ・阪神西宮駅北地区公民連携事業(中央図書館)
- ・(仮称)越木岩センター整備事業
- ・阪急武庫川新駅設置事業
- ・JR西宮駅南西地区市街地再開発事業(卸売市場再生整備)

※県立西宮病院と市立中央病院の統合により発生する費用を見込んでいます。

※「その他経費」とは、「物件費」「繰出金」「補助費等」などの経費で、金額はこの順に多くなっています。

3. 計画の基本的要素

(1) 財政構造改善に向けた基本姿勢

本計画は、以下の姿勢を基本として取り組みます。

- ア 市の独自施策のうち、継続的に実施することが困難な事業や市の直営で実施する意義が薄れている事業は抜本的に見直す。
- イ 職員の働き方改革を進め、事務事業の取捨選択と効率化を徹底するとともに、DX^{*3}を積極的に推進し、大胆な変革を行う。
- ウ 事務事業の取捨選択や効率化を行う上では、第一に庁内の横串を意識し、単発的な取組ではなく、連鎖的に相乗効果が生まれるような改革・改善を目指す。
- エ 財政収支の改善を優先しつつ、まちづくりへの投資に資する施策・事業は厳選して実施する。

(2) 計画期間

【計画期間】令和6（2024）年度～10（2028）年度（5年間）

計画期間は、令和6（2024）年度から10（2028）年度までの5年間とします。

なお「実質単年度収支の均衡」の早期達成のため、令和6（2024）年度当初から取組を進めていることを踏まえ、計画期間には本計画策定期間中である令和6（2024）年度を含めています。

また本計画は、計画期間内においても、社会経済情勢の変化や国の制度改正などがあれば、適宜見直しを行うこととします。

(3) 目標

財政基金取崩しに依存しない財政体質の確立に向け、実質単年度収支の均衡を保つことを目指し、単年度で40億円以上の収支改善及び令和11（2029）年度からの実質単年度収支均衡を目標とします。

ただし、収支改善の取組による効果はすぐには表れないものもあるため、市有地の売却や基金の活用によって一時的に収支不足を補うこととします。

^{*3} DX（デジタル・トランスフォーメーション）

ICT（情報通信技術）の活用などを通して、市民の暮らしや市役所をよりよいものに変革していく取組

(4) 運用方法

ア 推進体制

本計画は、市長を本部長とする「行政経営改革本部」の下に設置した「財政構造改善推進部会」（副市長を部会長及び副部会長とし、政策局・総務局・財務局の局部長級で構成）を中心として、他の部会とも連携を図りつつ、全庁的な体制で取組を進めます。

イ 進捗管理

各年度の当初予算、決算のタイミングその他必要な時点で行政経営改革本部において進捗状況を確認し、その内容を本市のホームページで公表します。

4. 計画の取組項目

(1) 取組項目

財政構造改善に係る取組においては、人件費をはじめとする経常経費の削減を図るとともに、未利用となっている市有地の有効活用を図るなど、財源の確保に努めることとし、主に以下の項目について取組を進めます。

1 歳入増の主な取組項目

(1) 市有地及び公共施設跡地等を活用した財源創出

市有地や用途廃止後の公共施設等について、条件が整ったものから順に積極的に売却や貸付けによる有効活用を図ります。

(2) 施設使用料等受益者負担の適正化

「施設使用料指針」に基づき、受益者負担の原則に立ち、物価高騰など社会経済情勢の変化等を踏まえ、更なる適正化を図ります。

(3) ふるさと納税の取組強化

返礼品の充実をはじめ、広報内容の改善を進めるほか、企業への働きかけを積極的に行うことにより、本市へのふるさと納税の増額に努めます。

(4) 未収債権の回収取組の強化

共通コールセンターを活用した電話催告業務などを通じて初期段階での滞納解消の促進を徹底します。

2 歳出減の主な取組項目

(1) 内部事務改革による経費削減

令和5(2023)年度に実施した「内部経費適正化によるコスト削減支援業務」の成果を内部事務改革の全般にわたって活用するほか、ペーパーレス化やDXを推進し、経費削減を図ります。

(2) 人件費の抑制

「定員管理計画」に基づき、人員の抑制を図ります。また、給与水準については、国や近隣他都市の水準を参考としつつ、本市独自の制度で均衡を失っているものについて早期に適正化を図ります。

(3) 施策、事務事業の見直しと再構築

新規事業の提案の際にはスクラップする事業を併せて示すなど、施策、事務事業の見直しの仕組みを確立するとともに、事務事業の再構築にあたっては、「幼児教育・保育のあり方」に基づく公立幼稚園・保育所の再編や市民利用施設・窓口サービスの統廃合など、部局を超えて取り組みます。

国県の基準や近隣市、中核市の水準を上回って実施している施策等については、将来世代への負担の先送りを回避し、持続可能性を確立するため、当該施策等の理念は尊重しつつ、必要な見直しを行います。

(4) 施設総量の縮減

生涯学習関連・社会教育・文化等施策の一体的運用や、地域づくりの活動拠点、「幼児教育・保育のあり方」に基づく公立幼稚園・保育所の再編により、施設総量の縮減に繋がります。

公立幼稚園・保育所の再編では、延床面積10,730㎡(見込み)を削減します。

(5) 経費削減のための外部委託の推進

直営で実施している事業などについて、多様な民間等の資源を活用することによりコスト削減や業務執行の効率化を図る観点から、更なる外部委託を行います。また、学校以外の施設について包括管理委託の導入が可能か検討を進めます。

(6) 機動的な人員配置を含む効率的組織体制の確保

一般的な職務に従事する会計年度任用職員Aについて、新たに人事異動の制度を導入するなど、機動的な人員配置を進め、施策の再構築に的確に対応できる効率的な組織体制を構築します。

(7) 外郭団体の見直し

各団体の役割や個々の業務が時代に見合ったものであるか、市の人的・財政的関与が適切であるかなどの視点から、統廃合や事業縮小を含めた検討を行います。

都市整備公社については今後の事業継続や事業の実施方法を見直すほか、土地開発公社については廃止に向けて事業を縮小し、さくらFMについては業務委託等の見直しを行います。

なお、外郭団体全体の課題についても整理して対応を検討します。

(2)取組内容及び効果額

前述の「(1)取組項目」のうち、既に取組を開始・検討しているものについて、取組内容と令和6(2024)年度から10(2028)年度及び11(2029)年度の見直し効果額を以下に記載します。

・効果額の「-」は試算が困難なもの等を表しています。
 ・効果額は、四捨五入により百万円単位で記載しています。このため実数があっても「0」と表記されるものがあります。
 ・四捨五入により合計と内訳の計が一致しない場合があります。

1. 歳入増の取組

(1)市有地及び公共施設跡地等を活用した財源創出

No.	取組内容	見直し内容	所管部局	効果額(百万円)						
				R6	R7	R8	R9	R10	R6~R10計	R11
1	市有地の売却、貸付収入の増【一時収入】		財務局	866	1,301	1,493	1,845	992	6,497	—
	市有地の売却	公共用地として利用見込みのない市有地について、例えば建物付きで不動産業者に売却するなど、様々な手法で積極的に売却を進める。		860	1,294	1,488	1,845	992	6,479	—
	市有地の貸付収入の増	これまで未利用期間が長期間のものを貸付していたが、短期間のものであっても貸付を行うなどして収入増を図る。		6	7	5			18	—
2	既に決定している土地活用計画の見直し【一時収入・経常収入】		財務局 中央病院 該当部局							
	中央病院跡地活用方針の見直し	当初予定していた特別養護老人ホーム及び養護老人ホームの整備地を、より地価の安い市有地に変更し、跡地の売却もしくは貸付の効果額を最大限確保できるよう方針を見直す。		未定						

(2)施設使用料等受益者負担の適正化

No.	取組内容	見直し内容	所管部局	効果額(百万円)						
				R6	R7	R8	R9	R10	R6~R10計	R11
1	施設使用料等受益者負担の適正化【経常収入】		該当部局	96	100	360	278	244	1,078	293
	施設使用料の改定	「施設使用料指針」に基づき、受益者負担の原則に立ち、物価高騰など社会経済情勢の変化等を踏まえ、施設使用料の改定を行う。			9	25	25	25	84	25
	宮水学園受講料の改定	受益者負担割合の改善を図るため、他市類似事業の実施状況や社会経済情勢等の変化を踏まえて、宮水学園受講料の改定を行う。			3	3	3	3	12	3
	墓地公募の促進	空き区画となった墓地を早期に整理し、供給量を確保するとともに、募集方法の見直しを行い、公募を促進することで契約数を増やす。		73	50	83	1	▲ 34	172	15
	火葬場使用料の改定	近隣市や兵庫県内の中核市の金額を参考に火葬場使用料を増額改定し、収益増を図る。			15	18	18	18	68	18

No.	取組内容	見直し内容	所管部局	効果額(百万円)						
				R6	R7	R8	R9	R10	R6~R10計	R11
1	廃棄物処理手数料の見直し	令和8年度のごみ分別区分見直しに合わせて、事業系可燃ごみ、事業系不燃・粗大ごみ、生活系粗大ごみ等の処理手数料を見直す。	該当部局			206	206	206	618	206
	市営住宅駐車場の契約率向上	自動車を保有する市営住宅入居者が減少し、駐車場の契約率も低下していることから、市営住宅駐車場の空区画を活用し、市営住宅入居者以外の駐車場収入の増を図る。		5	6	6	7	8	32	8
	特定公共賃貸住宅の契約率の向上	18歳未満の子どもがいる子育て世帯に対する家賃の軽減を行い、住宅の契約率向上を図る。		18	18	18	18	18	90	18
2	市有地貸付料等減免の見直し【経常収入】		該当部局	6	13	19	95	95	228	95
	水道料金、下水道使用料福祉減免制度の見直し	身体障害者手帳1・2級、療育手帳A、精神障害者保健福祉手帳1級を所持する方などへの基本料金等の減免制度について、令和9年度からは福祉給付金という形で実施するなど、収入要件を設けた新たな制度に移行する。					76	76	152	76
	特別養護老人ホーム等の土地貸付料の見直し	開設時期によって有償・無償が混在する貸付料を同一の取扱いとなるよう段階的に有償化する。		6	13	19	19	19	77	19
	デイサービスセンターの土地・建物貸付料の見直し	現在、建物の改修・修繕の費用負担を全て借主負担とする条件で、土地・建物を無償で貸付しているものを有償化する。ただし、建物の改修・修繕費用の内、市の中長期修繕計画に係る工事請負費は市と事業者で折半する。		未定						未定

(3)ふるさと納税の取組強化

No.	取組内容	見直し内容	所管部局	効果額(百万円)						
				R6	R7	R8	R9	R10	R6~R10計	R11
1	ふるさと納税の取組強化【経常収入】	返礼品の充実をはじめ、広報内容の改善を進めるほか、企業への働きかけを積極的に行うことにより、本市へのふるさと納税の増額に努める。	政策局 財務局 産業文化局	5	15	40	65	90	215	115

(4)未収債権の回収取組の強化

No.	取組内容	見直し内容	所管部局	効果額(百万円)						
				R6	R7	R8	R9	R10	R6~R10計	R11
1	未収債権の回収取組の強化【経常収入】	共通コールセンターを活用した電話催告業務などを通じて初期段階での滞納解消を徹底する。	財務局 該当部局	—						—

(5)その他

No.	取組内容	見直し内容	所管部局	効果額(百万円)						
				R6	R7	R8	R9	R10	R6~R10計	R11
1	国・県への要望・連携強化【経常収入】	国・県に対して必要な予算措置や制度改正等を求めていく。	全庁	—						—
2	その他【経常収入・一時収入】		該当部局	135	169	159	159	159	781	159
	基金等の運用方法の見直し	基金を積極的に債券運用するとともに、利率の良い定期預金に預入を行い、運用益の増額を図る。		35	75	75	75	75	334	75
	西宮都市管理(株)からの返還金増額	西宮都市管理(株)に平成23年に貸し付けた9億9千万円について、本市への返還額の増額を求める。				10	10	10	30	10
	残骨灰の売却	火葬後の残骨灰に含まれる有価物を売却し、収益化を図る。			▲6	4	4	4	6	4
	ごみ選別による資源売却収入の増	令和8年度のごみ分別区分見直し及び新破碎選別施設稼働により、選別効率を向上させ、資源売却収入の増を図る。				70	70	70	210	70
	都市整備公社出資金の返還	近年事業規模を縮小しており、これに見合った基本財産とするため、基本財産の一部を処分して市への出資金の返還を求める。		100	100				200	—
	公共施設のネーミングライツ	本市所有施設に積極的にネーミングライツを導入し、財源の確保を図る。		未定						未定

2. 歳出減の取組

(1)内部事務改革による経費削減

No.	取組内容	見直し内容	所管部局	効果額(百万円)						
				R6	R7	R8	R9	R10	R6~R10計	R11
1	総務・財務事務の簡素化・集約化		総務局 財務局 該当部局		8	9	12	12	41	12
	消耗品契約の一括支払い	各課が行う消耗品契約を一元管理し、一括支払いすることにより、経費を削減する。			8	8	8	8	32	8
	コピー機、プリンター複合機集約及び契約一元化・一括支払い	各課が契約しているコピー機等を集約し、契約一元化・一括支払いすることにより、経費を削減する。				1	4	4	9	4

No.	取組内容	見直し内容	所管部局	効果額(百万円)						
				R6	R7	R8	R9	R10	R6~R10計	R11
2	ペーパーレス化の推進		総務局 財務局 該当部局	5	8	10	12	12	47	12
	ペーパーレス化の推進	「ペーパーレス化行動計画」に基づき、庁内のコピー用紙の使用枚数を削減する。		0	2	4	6	6	19	6
	給与等支給明細書等の電子化	新システム導入により、職員の給与等支給明細書等を電子化し、印刷費を削減する。		2	2	2	2	2	11	2
	議会提出資料(議案書、予算書等)の印刷部数の削減	議案書、予算書等の印刷部数を削減する。		2	2	2	2	2	12	2
	「西宮教育推進の方向」の電子化	冊子「西宮教育推進の方向」(年1回発行)を電子化し、印刷費を削減する。		1	1	1	1	1	5	1
3	内部事務経費の削減		該当部局	192	245	350	382	380	1,549	385
	内部経費適正化によるコスト削減の取組(放置自転車管理、公園・河川除草、本庁舎等清掃、昇降機保守 ほか)	他市比較、必要性、単価・数量の妥当性、影響を踏まえ見直す。		158	158	158	158	158	791	158
	政策課題研究推進事業の休止	本市が抱える政策課題の解決に資する他自治体等の取組(先進事例)を視察する政策課題研究推進事業(旅費及び負担金の支出)を休止する。		1	1	1	1	1	4	1
	日刊紙購読料等の見直し	購入している日刊紙の部数等を精査し、経費を削減する。		0	0	0	0	0	1	0
	関係団体への負担金等の見直し	関係団体への負担金(年会費)等の支出を見直し、経費を削減する。		0	0	0	0	0	2	0
	市民表彰に係る事業見直し	市民表彰に係る物品の規格等を見直し、経費を削減する。		0	0	0	0	0	1	0
	文書ファイルの規格変更	市の文書ファイルの規格を既製のものに変更し、経費を削減する。		2	2	2	2	2	12	2
	文書管理事務に伴う諸経費の削減	庁内印刷物を見直し、印刷用紙の削減等を行う。		1	1	1	1	1	5	1
	内部統制事務の見直し	財務事務に係る内部統制制度の運用と評価について、委託内容を見直す等、経費を削減する。		7	7	7	7	7	35	7
	永年勤続表彰式・記念品贈与の廃止	職員の永年勤続表彰について、表彰式の開催及び記念品贈与を廃止する。		0	0	0	0	0	1	0
	職員研修事務等の見直し	職場研修制度の休止や、研修内容の見直しを行うことにより、経費削減を図る。		2	2	2	2	2	11	2
職員健康管理に係る法定外検診の見直し	法定外検診である「消化器(胃)検診」及び「骨粗しょう症検診」を廃止する。		1	1	1	1	3	1		

No.	取組内容	見直し内容	所管部局	効果額(百万円)						
				R6	R7	R8	R9	R10	R6~R10計	R11
3	公用自動車の保有台数の削減	保有台数を削減し、維持管理経費の節減を図る。	該当部局	2	3	3	3	3	13	3
	市民税給与支払報告書総括表の一律送付の廃止	給与支払報告書・総括表の独自様式の一括送付を廃止し、市ホームページからのダウンロードに切り替える。		4	4	4	4	4	19	4
	耐火物件火災損害填補積立金の廃止	火災による有耐火構造建物等の損害を填補するため毎年度行っていた積立を廃止する。			24	24	24	24	95	24
	公立保育所事業のICT化による会計年度任用職員の配置見直し	公立保育所事業のICT化により業務効率化を進め、保育所に配置している事務補助員を削減する。		▲10	9	9	9	9	26	9
	保育所入所受付業務等の派遣契約に係る委託見直し	契約期間や配置スタッフ等を見直し、経費を削減する。		7	7	7	7	7	33	7
	廃棄物減量推進部会・ごみ質組成精密分析の実施頻度の見直し	ごみ質組成分析の検体数の見直しを行い、経費を削減する。			2	2	2	2	9	2
	最終処分費の削減	令和8年4月からのごみ分別区分変更に伴い、びん単独収集が開始されることに伴いガラスくずを再資源化処理し、最終処分に係る費用を削減する。				10	10	10	30	10
	プラスチック資源再商品化委託料の削減	製品プラスチック再商品化を、容器包装リサイクル協会から、プラスチック資源循環法第33条に基づく再商品化実施者に委託することにより、経費を削減する。				10	10	10	30	10
	公共施設使用電力の再エネ化に伴うリバースオークションの導入	各局所管の施設(支所、体育館、図書館、保育所、学校施設など)において、リバースオークション(競り下げ方式の電力契約)を順次導入し、経費を削減する。			30	105	108	108	351	108
	給食室備品・食器類の更新サイクルの見直し	在庫状況や耐用年数、劣化状況等から総合的に判断し、安全・衛生管理に支障が生じない範囲内で更新時期を遅らせることにより、経費を削減する。		15	3	5	3	1	27	6
	学校給食物資放射能測定検査の廃止	食材の放射能測定検査について、平成24年1月の検査開始以来、全ての検体において国の基準値を超える数値が検出されなかった状況などを踏まえ、市独自の検査を廃止する。		0	0	0	0	0	2	0
みやっこ体力向上事業の廃止	学校体育備品等の購入費用に充当する予算の加配を取り止める。	2	2	2	2	2	8	2		
学校情報化推進事業の見直し	教職員等が業務に使用する2系統のシステム(校務系・教育系)を、令和7年度以降、パソコンやシステム等のリース終了時期に合わせて順次統合し、パソコンの台数を削減する。		▲12	▲3	27	27	40	27		
4	計画等策定業務の見直し	法令による義務付けのない計画等の策定・更新を中止または簡略化することにより、委託料等を削減する。	該当部局	7	7	1	5	5	25	5

No.	取組内容	見直し内容	所管部局	効果額(百万円)						
				R6	R7	R8	R9	R10	R6~R10計	R11
5	市民手続のDX推進・簡素化及び窓口体制の最適化		該当部局							
	分室の見直し	各分室の窓口での取扱状況等を踏まえ、分室の廃止を含む見直しを検討する。		未定					未定	
	瓦木支所管轄の窓口業務の見直し	窓口での取扱状況等を踏まえ、瓦木支所、アクタ西宮ステーション、上甲子園サービスセンター等の窓口体制の見直しを行う。		未定					未定	

(2)人件費の抑制

No.	取組内容	見直し内容	所管部局	効果額(百万円)						
				R6	R7	R8	R9	R10	R6~R10計	R11
1	給与水準の適正化		総務局	211	401	518	537	639	2,306	665
	給料表見直しの効果	令和5年度に行った給料表見直しによる効果 ・8級制から7級制への変更 ・昇給幅の抑制 ・55歳超の定期昇給の廃止		50	50	110	140	170	520	170
	特別職等の給与減額	市長・副市長等の特別職及び局長級職員の給与を減額する。		20	20	10	10	10	70	—
	超過勤務時間の縮減	業務の見直し、効率化、平準化の取組を進め、超過勤務時間の縮減を図る。		30	59	87	114	140	430	140
	各種手当の見直し	国や近隣他都市との均衡を踏まえ、手当の見直しを行い、人件費の抑制を図る。		110	271	309	271	316	1,277	352
	教育委員会事務局指導主事の給料表適用方法の見直し	教育委員会事務局指導主事の新規採用者に適用する給料表の格付け方法を変更する。		1	1	2	2	3	8	3
2	定員管理計画に基づく人員抑制 ※参考効果額	「定員管理計画」に基づき、正規職員と会計年度任用職員Aの人員抑制を図る。 ※本取組項目では「定員管理計画」に基づいた人員抑制による全体の効果額を示しているが、他の取組項目の中に人員抑制に係る効果額が含まれているものもあり一部重複しているため、ここでは参考効果額としている。なお、他の取組項目に含まれる人員抑制分を除いた効果額は、後述の「機動的な人員配置による人員抑制」に記載している。	総務局	(209)	(142)	(317)	(505)	(624)	(1,797)	(944)

No.	取組内容	見直し内容	所管部局	効果額(百万円)						
				R6	R7	R8	R9	R10	R6~R10計	R11
3	会計年度任用職員の活用など担い手の最適化		総務局 該当部局	56	98	123	178	195	650	255
	文化振興財団派遣職員のプロパー化	毎年度1名ずつ市派遣職員から財団固有職員へ転換し、財団の専門性の向上、経営面での独立性の向上を図る。		3	6	9	12	15	46	15
	教育委員会技能労務職の会計年度任用職員の活用	教育委員会の正規職員の技能労務職(調理員、用務員、学校教育事務員)について、退職に合わせて会計年度任用職員への転換を進める。		41	80	101	153	168	544	227
	高校時間講師報酬の見直し	市立高校の時間講師の報酬について、月額支払いから、実績に応じた支払い方法に変更する。		12	12	12	12	12	60	12

(3) 施策、事務事業の見直しと再構築

No.	取組内容	見直し内容	所管部局	効果額(百万円)						
				R6	R7	R8	R9	R10	R6~R10計	R11
1	生涯学習・社会教育・文化等施策の一体的運用(施設の管理運営)		市民局 産業文化局 該当部局							
	大学交流センターと市民交流センターの再編	現大学交流センターで新たな施設を開設し、市民活動支援に係る事業と大学連携に係る事業を一体的に実施することで、市民、大学、NPO法人等が有機的に連携できる体制の構築を目指す。					未定		未定	
	施設の一体的管理による経費削減	各事業に関連する施設を一体的に管理し、施設の集約化や施設管理運営の効率化を図る。					未定		未定	
2	生涯学習・社会教育・文化等事業の一体的運用(事業)		市民局 産業文化局 該当部局		5	5	5	5	20	5
	大学連携施策の見直し	大学・産業界などの連携を推進する目的で設置された大学交流協議会は一定の役割を終えたとの判断から、令和7年3月をもって解散する予定のため、運営費補助を終了する。			5	5	5	5	20	5
3	地域づくりの活動拠点の再編等		市民局 産業文化局 健康福祉局							
	公民館、市民館、共同利用施設などの再編及び効率的な運営	公民館、市民館、共同利用施設などを再編し、コミュニティ施設として一元的に管理運営する。施設管理は、指定管理者制度の導入を検討するとともに、開館時間の短縮など利用実態等に応じた効率的な運営を図る。					未定		未定	
4	幼児教育・保育のあり方に基づく公立幼稚園・保育所の再編	限られた経営資源を有効活用し、中長期的に持続可能な幼児教育・保育施策を推進するため、規模縮小・体制見直しを軸とした公立幼稚園と保育所の再編を行う。	政策局 こども支援局 教育委員会	46	190	334	527	585	1,682	772

No.	取組内容	見直し内容	所管部局	効果額(百万円)						
				R6	R7	R8	R9	R10	R6~R10計	R11
5	保健所関連事業(母子保健事業・健康増進事業)の見直し		健康福祉局 こども支援局	25	140	140	140	140	585	140
	健康ポイント事業の見直し	健康ポイント事業(高齢者を対象に、歩数やイベント参加によりポイントが付与され、賞品と交換できる事業)について、令和6年9月に終了する第3期を区切りとして一旦中断し、効率性・有効性の視点で事業を見直す。		25	140	140	140	140	585	140
	子育て支援の充実に向けた保健福祉センター業務の再編	妊産婦と子育て家庭に対する切れ目ない一体的な支援を行うため、5か所ある保健福祉センターの業務及びあり方について検討を行う。		未定						未定
6	事務事業の見直し		該当部局	91	211	238	252	256	1,048	255
	市民生活相談事業の見直し	弁護士が行う法律相談等の募集枠を削減する。		3	3	3	3	3	16	3
	備蓄物資の事業者活用等	支給対象者数の想定の見直し及び事業者の流通備蓄の活用を行い、年間購入数の縮減を図る。		3	4	2	1	4	13	2
	市役所南側玄関案内所の廃止	本庁舎に2か所ある案内所のうち、南側案内所を廃止する。		8	8	8	8	8	38	8
	夏の平和啓発事業の見直し	効果的で持続可能な事業実施に向け、親子広島バスツアー、平和灯ろう流し等を見直しを行う。		1	1	1	1	1	7	1
	医療費助成制度の見直し(高齢期移行)	助成対象の区分Ⅱ(65~69歳で市町村民税非課税世帯、かつ要介護2以上)について、所得制限の緩和を廃止し、兵庫県と同一の基準(65~69歳で市町村民税非課税世帯、本人の年金収入を加えた所得が80万円以下、かつ要介護2以上)に見直す。				0	0	0	1	0
	医療費助成制度の見直し(母子家庭等)	所得制限を「市町村民税所得割税額23.5万円未満」としているが、県内他市町と比較し高い所得水準であるため、近隣市と同水準(児童扶養手当一部支給の所得基準)へ引き下げる。				16	29	29	73	29
	後期高齢者医療の人間ドック受診費用助成の見直し	兵庫県後期高齢者医療広域連合からの補助の段階的廃止に伴い、人間ドック受診費用助成事業を継続するために、市の助成額を段階的に縮小(令和6年度は助成上限額を19,000円に、令和7年度以降は助成額を一律10,000円に見直し)する。		9	19	18	18	18	82	18
	安全・安心パトロールの見直し	青色防犯パトロール車両による夜間のパトロールを廃止する。			4	4	4	4	16	4
	スポーツ大会・つどい事業の見直し	実績などをもとに各種スポーツ大会等の運営委託事業の内容を見直し、事業の効率化を図り経費を削減する。		0	0	0	0	0	1	0

No.	取組内容	見直し内容	所管部局	効果額(百万円)						
				R6	R7	R8	R9	R10	R6~R10計	R11
6	スポーツ奨励事業の見直し	民間において同種・類似内容の事業が多く存在し、公の役割は概ね果たしたと判断し、西宮市民ファミリーハイキング、未就学児の親子向け・一般向け事業を廃止する。	該当部局	3	3	3	3	3	13	3
	人形劇事業の見直し	実績などをもとに人形劇まつりをはじめとする人形劇事業の実施方法・内容等を見直し、事業の効率化を図り経費を削減する。		0	0	0	0	0	1	0
	ワークショップ事業の見直し・廃止	オンラインによるワークショップ体験などのワークショップ関係事業や講師情報の配信を廃止する。		1	1	1	1	1	5	1
	体験農園運営委託事業の見直し	体験農園運営委託事業のうち、そば作り体験農園事業については、委託先から事業実施が困難であるという申し出があり、検討の結果、事業を廃止する。		0	0	0	0	0	1	0
	図書館データベースサービスの休止	過去の新聞記事などを調べることができるオンラインデータベースサービスについては、利用が低調なことからサービスを休止し、効果的な運用方法を検討する。		1	1	1	1	1	7	1
	図書館音楽配信サービスの休止	音楽や映像業界全体が激変する状況下において視聴覚サービス全体のあり方を見直すため、視聴覚資料の新規購入を当面中止することに合わせて音楽配信サービスを休止する。		0	0	0	0	0	2	0
	芸術文化鑑賞振興育成補助事業の見直し	西宮市文化振興財団への補助のうち、さくらFMへの芸術文化番組の提供に係る経費に対する補助を削減する。		1	1	1	1	1	6	1
	灘の酒連携事業への負担金見直し	首都圏に向けた灘の酒ブランド発信事業については、その役割を一定終えたため、負担金を取り止める。			2	2	2	2	8	2
	商店街商店主への補助及び委託見直し	事業の効果検証の結果、西宮商店応援隊事業への補助金の減額及び、西宮市商店市場連盟への委託事業を廃止する。			1	1	1	1	3	1
	運動施設使用料減免制度の見直し	西宮市体育協会及びその加盟団体が市立運動施設を使用する際の使用料の減免制度を廃止し、補助金として使用料負担の実績額の6割程度を交付する扱いに変更する。			13	13	13	13	50	13
	農業振興対策支援に係る委託内容の見直し	生産緑地制度改正に伴う事業として、その役割を一定終えたため、その周知及び都市農地の活用提案事業を廃止する。		0	0	0	0	0	1	0
スポーツビジネスコンサルティング業務の見直し	地域スポーツ資源を生かしたビジネスの振興に係るコンサルティング委託を取り止める。		2	2	2	2	6	2		
宮水学園事業の見直し	事業の見直しにより、選択コースのコース数、教養・選択各コースの開催回数、マスター講座の講座数を縮小する。	1	1	1	1	1	4	1		

No.	取組内容	見直し内容	所管部局	効果額(百万円)						
				R6	R7	R8	R9	R10	R6~R10計	R11
6	宮水ジュニア事業の見直し	学校週5日制の導入に伴う子供の居場所づくりという事業の役割を見直し、講座数を縮小するとともに、受講対象を「小学4年生～中学3年生」から「小学4年生～6年生」に縮小する。また、宮水ジュニアまつりを中止する。	該当部局	2	2	2	2	2	11	2
	児童福祉施設入所者等の利用者負担額等に係る補助金の見直し	乳児院や児童養護施設などの児童福祉施設へ入所、通所している保護者の費用負担に対して助成する事業について、経過措置を行い、市独自の上乗せ補助を廃止する。				2	3	4	8	4
	献血推進協議会運営補助事業の見直し	西宮市献血推進協議会へ活動助成金を交付するものを、啓発活動資材の配布に変更する。		1	1	1	1	1	7	1
	休日歯科診療事業等運営費補助の見直し	西宮歯科総合福祉センターでの日曜・祝日(年末年始、ゴールデンウィーク、シルバーウィークを除く)の診察を取り止める。				3	3	3	10	3
	緊急通報救助事業の見守りホットライン事業への移行促進	令和元年度より実施している「見守りホットライン事業」への移行を促進し、経費を削減する。			1	3	3	3	9	3
	高齢者バス運賃助成事業事務経費の見直し	70歳以上で登録申請をした方へ、高齢者バス運賃割引購入証を対象者全員に送付しているが、前年度中に1枚以上利用した方へのみ送付することとし、事務経費を削減する。			3	3	3	3	13	3
	高齢者交通安全杖給付事業の廃止	65歳以上の高齢者を対象に、外出時に交通事故等を未然に防止する為に杖を支給しているものを廃止する。				1	1	1	4	1
	米寿のお祝い事業の廃止	長寿のお祝い事業(最高齢・100歳・米寿)のうち、米寿のお祝い事業については、平均寿命の延伸により対象者が増加する見込みであるため、近隣他都市の実施状況も踏まえ事業を廃止する。		2	2	2	2	2	8	2
	福祉電話貸与事業の見直し	携帯電話等の普及により、必要性が低下しているため、利用者へ福祉電話の継続利用に関する意向調査を行い、必要としない利用者へ返却を求めていく。			0	0	0	0	0	0
	生活困窮者自立相談支援事業の再編	対象者が重なり支援方法が類似する「つむぎ」を廃止し、「参加支援事業」と「アウトリーチ等継続支援事業」に転換する。また、生活困窮者自立相談支援事業は「よりそい」に統合し、一本化する。			6	6	6	6	24	6
地域福祉活動助成事業の見直し	令和7年度から実施予定の重層的支援体制整備事業で、地区担当者と生活支援体制整備事業の生活支援コーディネーターを一体化する。		47	47	47	47	189	47		
はり・きゅう・マッサージ施術費補助の見直し	現行の70歳以上から毎年度1歳ずつ対象年齢を引き上げ、国の交付金対象となる75歳以上へ段階的に縮小する。			1	1	2	4	3		
青葉園管理運営事業補助の見直し	重度身体障害のある方が通所する「青葉園」に対する補助額のうち、一泊旅行代相当額を減額する。			2	2	2	6	2		

No.	取組内容	見直し内容	所管部局	効果額(百万円)							
				R6	R7	R8	R9	R10	R6~R10計	R11	
6	いずみ園管理運営事業補助の見直し	重度知的障害のある方が通所する「いずみ園」に対する補助額のうち、一泊旅行代相当額を減額する。	該当部局			2	2	2	6	2	
	西宮医療連盟補助の見直し	西宮医療連盟への補助のうち、さくらFMへの健康番組の提供に係る経費に対する補助を削減する。			1	1	1	1	3	1	
	阪神福祉事業団分担金の見直し	阪神福祉事業団の施設整備のための積立金や施設整備に係る借入金の元利償還金を6市1町で分担してきたが、施設整備のための積立について、令和7年度以降阪神福祉事業団の自己財源により行う。				10	10	10	10	40	10
	子ども食堂運営支援への補助及び中間支援団体への業務委託見直し	「新型コロナウイルス感染症対策子どもの食サポート事業補助金」を段階的に縮小し、令和7年度より廃止する。		0	0	0	0	0	2	0	
	臨時分し尿収集事業の見直し	建築現場等に一時設置される仮設便所の臨時収集について、令和6年度末をもって行政収集を廃止し、市から許可を受けた業者による収集に移行する。				6	6	6	6	24	6
	移動便所貸出事業の廃止	公衆便所の設置がない公園や河川敷等での自治会などの集会、行催事の際の移動便所の無償貸出事業を廃止する。				8	8	8	8	30	8
	ごみ電話受付センター受付時間の見直し	近隣他都市の実施状況等を踏まえ、ごみ電話受付センターの受付時間を見直す。 (平日・祝日) 9:00~19:00 → 9:00~17:30 (土日) 9:00~17:00 → 受付なし		6	6	6	6	6	30	6	
	環境衛生協議会の補助金の見直し	公衆衛生、環境課題の改善向上を図る西宮市環境衛生協議会への補助金のうち広告宣伝費などを見直す。		1	1	1	1	1	6	1	
	環境計画の推進体制の整理	外部環境監査の廃止を機に西宮市環境審議会、西宮市環境計画推進パートナーシップ会議、西宮市環境計画評価会議を新体制の西宮市環境審議会へ統合する。				0	0	0	0	1	0
	松くい虫防除事業補助金の廃止	松くい虫による被害収束に伴い補助金を廃止する。		1	1	1	1	1	3	1	
	西宮を花と緑にする会補助金の見直し	西宮を花と緑にする会が行う緑化推進事業を市へ移管するため、団体への補助金を削減する。		0	0	0	0	0	1	0	
	武庫川公園花壇の削減	武庫川公園花壇を削減する。		6	6	6	6	6	29	6	
	交通安全フェスティバル開催の見送り	イベントの開催を見送る。		1	1	1	1	1	7	1	
	フラワーフェスティバル開催の見送り	イベントの開催を見送る。		5	5	5	5	5	25	5	
緑化啓発事業の見直し	緑化啓発のイベントにおいて、設営方法を見直すことにより、経費を削減する。	2	2	2	2	2	12	2			

No.	取組内容	見直し内容	所管部局	効果額(百万円)						
				R6	R7	R8	R9	R10	R6~R10計	R11
6	森林病虫害対策事業の見直し	ナラ枯れ被害が減少傾向のため、業務を縮小する。また、近年、夙川や武庫川周辺において松くい虫による被害が確認されていないことから、樹幹注入施用業務を終了する。	該当部局	6	6	6	6	6	29	6
	丹波少年自然の家の廃止	兵庫県丹波市にある社会教育施設「丹波少年自然の家」について、令和5年度をもって一部事務組合(阪神7市1町及び丹波市・丹波篠山市により設立)を解散し、令和6年度より廃止する。		25	25	25	25	25	123	25
	青少年リーダー育成事業の廃止	青少年体験学習、サマーキャンプ等の各種主催・委託事業を廃止する。		1	1	1	1	1	3	1
	学力調査など学力向上に係る支援の見直し	本市が独自に実施する学力調査における学力向上の取組において、調査・分析重視から支援重視に転換するとともに、調査方法の見直しを行う。		1	7	7	7	7	28	7
7	市民向け情報発信体制の見直し		政策局	3	29	29	29	29	119	29
	シティプロモーションサイトの中止	シティプロモーションサイトを中止し、記事作成に係る経費を削減する。		2	2	2	2	2	9	2
	広報掲示板の見直し	廃止を含めてあり方を検討することとし、当面の間は新規設置を行わず、既存掲示板の管理のみ行う。		1	1	1	1	1	5	1
	CATV市広報番組「FROMにのみや」の見直し	ケーブルテレビを活用した広報番組「FROMにのみや」を終了する。			26	26	26	26	105	26
8	食肉センターのあり方検討		産業文化局							174
	事業継承(民営化)に向けた見直し	一般会計からの繰入金高止まりや公の施設としての役割が低下していることから、民営化による施設の継続に向けた見直しを進める。		未定						174

(4)施設総量の縮減

No.	取組内容	見直し内容	所管部局	効果額(百万円)						
				R6	R7	R8	R9	R10	R6~R10計	R11
1	施設総量の縮減		該当部局		4	25	34	34	97	34
	勤労青少年ホームの閉館(機能移転)	就労支援機能・貸館機能を勤労会館に移転・集約することとし、貸館機能は令和7年4月以降段階的に廃止し、同年12月末を目途に完全閉鎖する。			4	19	19	19	62	19
	駅前等公衆便所の削減	利用者が多い阪急夙川駅前公衆便所は存続し、それ以外の3か所(社家町、今津駅前、JR西宮駅前)を閉鎖する。				6	6	6	17	6
	広田山荘のあり方検討	老朽化が進んでいる広田山荘の廃止を含めたあり方を検討する。					8	8	17	8

No.	取組内容	見直し内容	所管部局	効果額(百万円)						
				R6	R7	R8	R9	R10	R6~R10計	R11
2	公園施設総量の縮減		土木局			10	12	14	36	15
	公園トイレの削減	小規模の公園トイレについて利用実態を把握する調査を行い、利用が少ないトイレについて、全体の1割以上の削減を目標に、年2か所ずつ縮減する。				2	3	5	10	6
	西田公園センターと花工房の施設統合	鳴尾浜臨海公園南地区の一部利用転換に伴い、西田公園センターに花工房を施設統合、機能集約し、公園施設総量を縮減する。				9	9	9	27	9

(5)経費削減のための外部委託の推進

No.	取組内容	見直し内容	所管部局	効果額(百万円)						
				R6	R7	R8	R9	R10	R6~R10計	R11
1	経費削減のための外部委託の推進		該当部局	▲ 2	14	13	17	15	57	17
	市立養護老人ホーム「寿園」における人材派遣の活用	職員の退職に合わせて人材派遣等を活用し、運営経費の削減を進める。		7	6	6	6	4	29	6
	障害者区分認定調査の委託化	正規職員、会計年度任用職員Aで行っていた障害者区分認定調査の委託化を進める。		▲ 8	0	▲ 1	3	3	▲ 3	3
	外国語指導助手の委託化	外国語指導助手(会計年度任用職員A)について、退職に合わせて委託に切り替える。			2	2	2	2	10	2
	学校施設包括管理業務委託の運用	学校施設の包括管理業務委託の導入により、維持管理業務に従事している職員を一部削減し、経費の削減を図る。			6	6	6	6	22	6

(6)機動的な人員配置を含む効率的組織体制の確保

No.	取組内容	見直し内容	所管部局	効果額(百万円)						
				R6	R7	R8	R9	R10	R6~R10計	R11
1	機動的な人員配置を含む効率的組織体制の確保		全庁	149	▲ 53	23	122	170	411	334
	機動的な人員配置による人員抑制	正規職員、会計年度任用職員Aの機動的な人員配置を進めるとともに、事務の見直しや効率化等により、総人員を抑制する。 ※本効果額は、「定員管理計画に基づく人員抑制」のうち、他の取組項目に含まれる人員抑制分を除いたもの。		149	▲ 53	23	122	170	411	334

(7)外郭団体の見直し

No.	取組内容	見直し内容	所管部局	効果額(百万円)							
				R6	R7	R8	R9	R10	R6~R10計	R11	
1	外郭団体の見直し		政策局 該当部局				37	37	74	37	
	都市整備公社の実施事業の見直し	都市整備公社の実施する全事業について、今後の事業継続、事業の実施方法について検討し、見直しを行う。					37	37	74	37	
	土地開発公社の廃止に向けた事業の縮小	市が土地開発公社から甲子園浜の土地を買い戻した後に公社を廃止する。土地開発公社の廃止に向け、事業を縮小する。		未定							未定
	さくらFMへの業務委託等の見直し	情報取得手段として、ラジオの利用率が低くなる一方、インターネットやSNSの普及が進んでいることから、さくらFMによる情報発信(業務委託等)を見直す。		未定							未定

		効果額(百万円)						
		R6	R7	R8	R9	R10	R6~R10計	R11
歳入計	一時	966	1,401	1,493	1,845	992	6,697	—
	経常	142	197	578	597	588	2,102	662
歳出計	経常	783	1,307	1,828	2,301	2,528	8,747	3,146
合計 (歳入+歳出)		1,891	2,905	3,899	4,743	4,108	17,546	3,808

【補足説明】 人件費の抑制

人件費の抑制は、財政構造改善の最も重要な取組の一つであり、給与水準の適正化と人員抑制に取り組みます。主な取組内容は、次のとおりです。なお、ア、イはP16(2)に記した給与水準の適正化、定員管理計画に基づく人員抑制についての再掲、詳細となります。

ア 給与水準の適正化

効果額：R11 6億6,500万円（R6～R10計23億600万円）

(ア) これまでの取組（令和6（2024）年度以降効果が現れるもの）

- ・給料表の見直し（8級→7級、昇給幅の抑制、55歳超の定期昇給廃止）
- ・住居手当の見直し（国の制度と同程度の財政必要額への見直し）
- ・超過勤務時間の縮減

(イ) これからの取組

- ・退職手当及び期末勤勉手当の見直し（R7～）
- ・特殊勤務手当などの見直し（国や近隣他都市との均衡）
- ・超過勤務時間の縮減（継続）

イ 定員管理計画に基づく人員抑制

効果額：R11 9億4,400万円（R6～R10計17億9,700万円）

事務の見直しや効率化、担い手の変更などを行い、人員の抑制を図ります。本計画では、各取組項目の効果額の中に人員抑制に係る効果額を含めているため、P16(2)2の「定員管理計画に基づく人員抑制」に伴う効果額は、令和6（2024）年度中に策定予定の「定員管理計画 Vol. 2」によるものとして、再掲しています。

ウ 令和6（2024）年人事院勧告の実施

令和6（2024）年人事院勧告で示された給与関連の主な項目とその影響額は、下表のとおりです。同勧告では、地域手当の見直し（減額）とともに、給与の大幅な増額が示されたため、その実施について慎重な判断を行った結果、給与改定必要額の一部財源として国から地方交付税が追加交付されること、令和6年11月に作成した今後の収支見通し（P7）に比し、市税の増収が見込めることなどを踏まえ、給与改定（増額）と地域手当の見直し（減額）を併せて実施することとしました。

令和6年人事院勧告に基づく職員給与改定の影響額

（単位：百万円）

区分			5年度 (2023)	6年度 (2024)	7年度 (2025)	8年度 (2026)	9年度 (2027)	10年度 (2028)	11年度 (2029)
歳出	人件費 ①	給与改定	—	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
		地域手当	—	—	△ 230	△ 460	△ 700	△ 700	△ 700
歳入	地方交付税 ②	給与改定増分	—	699	699	699	699	699	699
		地域手当減分	—	—	△ 160	△ 320	△ 490	△ 490	△ 490
地方交付税除く必要額（①-②）			—	301	231	161	91	91	91

人件費の抑制については、引き続き、財政状況を踏まえた更なる対応を検討するとともに、職員のモチベーションの向上につながる給与制度や職員数を含めた人事制度の構築を目指します。

5. 取組を踏まえた今後の収支見通し

(1) 収支見通しの修正

令和5（2023）年度決算を踏まえた普通会計一般財源ベースの財政収支見通しは、令和6（2024）年11月時点ではP7表4のとおりでしたが、その後の状況の変化を踏まえた令和7（2025）年1月の時点での収支見通しは表5のとおりです。

【表5】今後の収支見通し（令和7（2025）年1月時点）

（単位：百万円）

区 分		5年度 (2023) (決算)	6年度 (2024)	7年度 (2025)	8年度 (2026)	9年度 (2027)	10年度 (2028)	11年度 (2029)
歳 入	市 税	90,852	90,738	93,470	93,655	92,324	92,174	92,027
	地方譲与税・交付金等	15,437	17,323	15,120	15,120	15,120	15,120	15,120
	地方交付税・臨時財政対策債	7,108	8,935	7,097	6,688	7,598	8,065	8,520
	その他収入	2,541	1,616	1,610	1,610	1,610	1,610	1,610
	合 計 A	115,938	118,612	117,297	117,073	116,652	116,969	117,277
歳 出	義務的経費	67,029	69,239	68,557	70,604	69,045	71,333	70,391
	人件費	34,362	34,914	33,938	35,273	34,131	35,540	34,302
	扶助費	18,845	20,848	21,206	21,895	22,520	23,061	22,889
	公債費	13,822	13,477	13,413	13,436	12,394	12,732	13,200
	投資的経費	4,543	5,584	5,940	6,163	6,728	4,057	4,675
	その他経費	48,255	49,231	47,269	48,682	45,607	45,133	45,083
	合 計 B	119,827	124,054	121,766	125,449	121,380	120,523	120,149
歳入歳出差引C（A－B）		△ 3,889	△ 5,442	△ 4,469	△ 8,376	△ 4,728	△ 3,554	△ 2,872

上記の補填財源 D	4,420	5,442	4,469	8,376	2,599	0	0
前年度繰越金	320	270	0	0	0	0	0
財政基金等 取崩額	4,100	5,172	4,469	8,376	2,599	0	0

補填後の実質収支 C + D	531	0	0	0	△ 2,129	△ 3,554	△ 2,872
----------------	-----	---	---	---	---------	---------	---------

財政・減債基金残高 E	20,341	15,444	10,975	2,599	0	0	0
-------------	--------	--------	--------	-------	---	---	---

【増減理由】

（歳入）

- ・市税：実績及び見込みの増（R6：1,200百万円、R7～R11：1,300百万円）
ふるさと納税減収分の減（R8以降：300百万円／年）
- ・地方交付税：R6：臨時経済対策費・給与改定費等の増（1,748百万円）
R7以降：給与改定費の増
歳出（扶助費）増に伴う財源措置（400百万円／年）
市税の実績・見込み増収に伴う減（市税増収分の3/4） など

（歳出）

- ・扶助費：保育士処遇改善に係る施設型給付費の増（R6以降500百万円／年）
- ・投資的経費：阪急武庫川新駅設置事業費の増

(2) 財政構造改善の取組効果

令和5（2023）年度決算を踏まえた普通会計一般財源ベースの財政収支見通し（令和7（2025）年1月時点）に、財政構造改善の取組及び令和6（2024）年人事院勧告に基づく職員給与改定を反映した試算は以下のとおりです。

財政構造改善の取組を計画どおり進めることにより、令和10（2028）年度以降は歳入歳出差引（C'）が黒字に転換するとともに、令和11（2029）年度の改善効果額（E）は約38億円となる見込みです。

また財政・減債基金残高（D'）は、令和11（2029）年度には約96億円となる見込みです。

① 財政構造改善の取組を実施しない場合

（単位：百万円）

区 分	5年度 (2023)	6年度 (2024)	7年度 (2025)	8年度 (2026)	9年度 (2027)	10年度 (2028)	11年度 (2029)
歳 入 A	115,938	118,612	117,297	117,073	116,652	116,969	117,277
歳 出 B	119,827	124,054	121,766	125,449	121,380	120,523	120,149
歳入歳出差引 (A-B) C	△ 3,889	△ 5,442	△ 4,469	△ 8,376	△ 4,728	△ 3,554	△ 2,872
財政・減債基金残高 D	20,341	15,444	10,975	2,599	0	0	0

※事業の実施予定に合わせて、公共施設保全積立基金と都市計画事業基金の財源調整を反映し、それぞれの基金残高は除いています



② 財政構造改善の取組及び令和6年人事院勧告に基づく職員給与改定を反映した場合

ア. 財政構造改善の取組

（単位：百万円）

区 分	5年度 (2023)	6年度 (2024)	7年度 (2025)	8年度 (2026)	9年度 (2027)	10年度 (2028)	11年度 (2029)	
改善効果額	経常収入+歳出	—	925	1,504	2,406	2,898	3,116	3,808
	一時収入	—	966	1,401	1,493	1,845	992	—
	計 E	—	1,891	2,905	3,899	4,743	4,108	3,808

イ. 令和6年人事院勧告に基づく職員給与改定

（単位：百万円）

区 分	5年度 (2023)	6年度 (2024)	7年度 (2025)	8年度 (2026)	9年度 (2027)	10年度 (2028)	11年度 (2029)
人件費 必要額 F	給与改定	—	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
	地域手当	—	—	△ 230	△ 460	△ 700	△ 700

※地方交付税（P25記載分）については、P26「【表5】今後の収支見通し（令和7（2025）年1月時点）」に反映済

歳入歳出差引 (C+E-F) C'	△ 3,889	△ 4,551	△ 2,334	△ 5,017	△ 285	254	636
財政・減債基金残高 D'	20,341	16,335	14,001	8,984	8,699	8,953	9,589

6. 本市の目指すべき姿

(1) 持続可能な財政運営

財政構造改善実施計画における目標は、「単年度で40億円以上の収支改善」、「令和11(2029)年度からの実質単年度収支の均衡」ですが、最終的に目指すのは「持続可能な財政運営の実現」です。

効果額が未定となっている項目については、内容の具体化を早急に進めるとともに、内部事務経費や人件費については、取組項目以外の項目についても積極的に進めます。

また、財政構造改善の取組を着実に進めることにより、経常収支比率を下げ、財政の柔軟性を確保すること、また、既存事業のスクラップ・アンド・ビルドの徹底や新規、拡充事業の終期設定(サンセット方式)などにより歳出の増加の抑制に努めることで、今後ますます多様化、複雑化する行政需要や行政課題に対応できるようにすることが重要です。

そこで今後、本市が持続可能な財政運営をしていくため、財政運営において目標とする指標の設定を検討します。

(2) 文教住宅都市としての価値・魅力の向上

財政構造改善の取組の根幹にあるのは、「本市の価値を維持し、高めていくこと」です。

少子高齢化が進む中、サービスの対象者が年々増加している福祉施策については、持続可能な制度となるよう見直しを進めていくことで、必要な水準を維持します。また、子育てや教育に関する施策や施設については、新たな施策や施設の整備に財源を振り向けていきます。なお、まちの魅力を維持し、高めるハードに対する投資も限られた財源の中で、厳選しながら実施していきます。

これらの取組を進めることで、本市が「選ばれる・引き続き住みたいまち 文教住宅都市西宮」であり続けるよう今後も市政運営を行っていきます。

